

科目名	情報倫理と知的財産			ナンバリング	ICT431	授業形態	講義
対象学年	2年	開講時期	前期	科目分類	選択	単位数	2単位
代表教員	菅野昌史	担当教員	中尾剛				

授業の概要	現代の情報社会では、情報及び情報機器等を利用するだけでなく、それらを活用して高い付加価値を創造できる人材が求められている。そこで本講義では、そうした人材に必要とされる倫理、権利、財産に関わる基本的な知識について解説を行う。それらの知識の習得を通じて、受講者が上記人材に向けて成長していくための基盤を確立することを目的とする。
到達目標	1. 情報社会で必要とされる倫理について説明できる。 2. インターネット上でのトラブル及びその対処法について説明できる。 3. 知的財産権制度の全体像及びその基本的な内容について説明できる。 4. 日本社会における知的財産の意義について説明できる。
学習のアドバイス (勉強方法、履修に必要な 予備知識など)	テーマに関連する事項に関して、インターネットや文献資料等を検索し、あらかじめ疑問をもって授業に臨む。その上で、授業中には、その疑問は解決されたのか、また、あらたな疑問はないかを意識ながら話を聞き、随時メモをとるようにする。
ディプロマポリシーとの 関連	【教養学部 地域教養学科のディプロマポリシー】
	○ 1. 専攻分野それぞれの基礎的な知識を確実に身につけ、それらを活用して基本的な問題を解決することができる。
	2. 専攻分野それぞれの基本的スキルを、地域社会に貢献するために活用することができる。
	3. 自分の意見や考えを説明し、他者と協調して積極的にコミュニケーションをとることができる。
	○ 4. 広い視野と論理的・批判的思考力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態に直面しても適切に対処することができる。
	○ 5. 社会の一員としての自覚を持ち、社会生活の場において、地域を支える社会人・職業人としてふさわしい関心・意欲・態度を示すことができる。

標準的な到達レベル(合格ライン)の目安	理想的な到達レベルの目安
1. 情報社会で必要とされる倫理の基本について説明できる。 2. インターネット上でのトラブル及びその対処法について説明できる。 3. 知的財産権制度の全体像及びその基本的な内容(とくに、特許権、著作権)について説明できる。 4. 日本社会における知的財産の意義について説明できる。	1. 情報社会で必要とされる倫理について、具体的な場面に即して説明できる。 2. インターネット上でのトラブルの対処法について他者に助言できる。 3. 知的財産権について具体的な場面に即して説明できる。 4. 日本社会における知的財産の活用法について自分の意見を述べるることができる。

評価方法	成績評価観点						評価割合
	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	その他	
定期試験(中間・期末試験)							
小テスト・授業内レポート	○	○	○	○	○		80%
宿題・授業外レポート	○	○	○	○	○		
授業態度・授業への参加		○	○	○			20%
出席							加点はしないが、減点となることがある。

課題、評価のフィードバック	1. 毎回の授業で提出してもらった課題については、次の時間にいくつかを紹介しコメントする。 2. 授業に関する質問や相談には随時応じる。 3. 最終評価に関しては学生からの要請があれば、その根拠を示し、説明する。
---------------	--

	回次	テーマ	授業内容	備考
授業計画	第1回	情報と情報社会の特徴 (担当:中尾)	インターネットの利点と問題点、情報のはたらきと特質について解説する。	テキスト1章・1
	第2回	情報の受信・発信と個人情報 (担当:中尾)	情報の信憑性・信頼性、情報発信する際の責任について解説する。	テキスト1章・2
	第3回	電子メールによる情報の受信・発信 (担当:中尾)	電子メールの活用法、電子メール利用の際のマナー、メーリングリストの活用法について解説する。	テキスト3章・1
	第4回	Webページによる情報の受信・発信 (担当:中尾)	Webページの構成・活用、受信者への配慮について解説する。	テキスト3章・2
	第5回	ネット上のコミュニケーション (担当:中尾)	電子掲示板の活用、Webによるコミュニケーションについて解説する。	テキスト3章・3
	第6回	情報セキュリティ (担当:中尾)	Web上の情報セキュリティ、個人認証とパスワード、暗号化について解説する。	テキスト5章・1
	第7回	コンピュータへの被害 当:中尾)	(担 スпамメールとチェーンメール、コンピュータウィルス、不正アクセスについて解説する。	テキスト5章・2
	第8回	コンピュータへの被害 当:中尾)	(担 フィルタリング技術、電子すかしと電子署名について解説する。	テキスト5章・3
	第9回	個人情報 (担当:菅野)	個人情報に関する法制度、個人情報取扱事業者の責任について解説する。	テキスト2章・1
	第10回	知的財産① (担当:菅野)	知的財産権の全体像、特許権について解説する。	テキスト2章・2
	第11回	知的財産② 当:菅野)	(担 著作権保護の考え方について解説する。	テキスト2章・2
	第12回	知的財産③ 当:菅野)	(担 日本(国・地方)における知的財産戦略、標準化、TPPの行方について解説する。	
	第13回	身近な生活における情報 (担当:菅野)	情報社会がもたらしたライフスタイルの変化について解説する。	テキスト4章・1
	第14回	社会生活における情報 (担当:菅野)	情報社会における社会生活の変化について解説する。	テキスト4章・2
	第15回	ネット社会におけるトラブルと犯罪 (担当:菅野)	Web上でのトラブル・違法行為の現状と対策について解説する。	テキスト4章・3
	試験	定期試験は実施しない。		
授業の進め方	基本的に講義と質疑応答とする。また、毎回manab@IMUを通じた課題の提出を求める。この講義は前半を中尾、後半を菅野が、それぞれ担当する。			
授業外学習の指示	授業内容に関連する書籍、新聞記事等を熟読し、疑問点をもって授業に臨む。授業中に配布された資料を中心に授業の内容を復習する。不明な点は必ず教員に質問する。課題の提出期限は必ず守る。 (授業外学習時間: 毎週 180 分)			

教科書	情報教育学研究会・情報倫理教育研究グループ[編](2018)『インターネット社会を生きるための情報倫理[改訂版]』実教出版
参考書	授業内で適宜指示する。
参考URLなど	授業内で適宜指示する。
その他	